

平成 30 年 7 月 17 日

会 員 各 位

(公社) 広島県宅地建物取引業協会
会 長 津 村 義 康
<公 印 省 略>

広島県内で発生した豪雨災害に伴う被災者への民間賃貸住宅の
情報提供について (再度お願い)

平素は、協会の運営に際しまして格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。
います。

さて、去る 7 月 11 日にお問い合わせしておりました標題の件について、広島県よ
り、対象家賃の変更 (上限 8 万円→上限 9 万円) の報告がありました。

つきましては、引き続き、情報提供について御協力いただきますよう、何卒
よろしくお願い申し上げます。

なお、「空き家リスト」の様式をダウンロードして、7月18日(水)正午
までにメールにより当会へご報告いただきますよう、どうぞよろしくお願いい
たします。

<対象地域>

広島市 (特に、安芸区・安佐北区・安佐南区・東区・南区)、
呉市、坂町、府中町、海田町、熊野町、竹原市、三原市、
尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市

【協会のメールアドレス】

honbu@fudohsan.jp